

平成 26 年度 第 1 回 飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会

議 事 録

日時：平成 26 年 6 月 27 日（金）

10:00～11:00

場所：飛島村役場 2 階 第 3 会議室

1. 開会

事務局

定刻になりましたので、ただいまから平成 26 年度第 1 回飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会を始めさせていただきます。わたくし、事務局を務めさせていただきます、企画課の佐野でございます。よろしくお願いいたします。

会議に先立ちまして、当法定協議会会長の飛島村長から開会のごあいさつを申し上げます。

久野会長（飛島村長）

【開会挨拶】

本日は、ご多用のところ飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会にご出席賜り厚く御礼申し上げます。また、飛島バスの事業の推進につきまして、格別のご指導とご鞭撻を賜っております、委員の皆様には、重ねて感謝申し上げます。

さて、当協議会によるバス事業は、多数の皆様にご利用いただけるよう改善を行っていくことが大切であると思っております。

また、本年度につきましては、昨年度からご協議を頂いておりますコミュニティバスの見直し、昨年度期間延長させていただきました計画の見直しを国の動きを見ながらでございますが、行う予定でございます。

皆様には、専門性のご経験をもとに、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申しあげ、簡単ではございますが、開会のごあいさつとさせていただきます。

事務局

ありがとうございました。

それでは、資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、事前に送付させて頂いておりますが、会議次第の下段一覧にあります議案第 1 号から 2 号、資料 1 から資料 3 となります。また、参考資料となりますが、バスと支援タクシーのパンフレットと愛知県からの提供資料をお配りしております。

第 1 回の会議でありますので委員の皆様をご紹介させて頂くのが本位ではございますが、時間の都合上、席次表をもって代えさせて頂きたいと存じます。

当協議会は、協議会会議運営規程に基づき会議録を開示させていただきますのでよろしくお願いいたします。

なお、本日は、定数の過半数を超える 21 名の委員のご出席を頂いておりますので、協議会設置要綱に定める会議としての成立要件を満たしておりますことを申し添えます。

2. 役員選任

事務局

それでは「2. 役員選任」に入らせて頂きます。

資料1の「飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会設置要綱」をご覧ください。

協議会設置要綱の第6条に基づき、会長は村長、副会長は副村長とし、委員の皆様の互選により座長及び監事を定めることとなっております。特に推薦等がなければ、座長については、昨年に引き続き学識経験者としてお願いしております愛知工業大学の伊豆原様に継続していただき、監事については、飛島村議会議長の鈴木様と名古屋港西部臨海地帯企業連絡協議会会長の嶺木様にお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

< 委員確認 異議なし >

事務局

ありがとうございます。

それでは、伊豆原様に座長を、鈴木様、嶺木様に監事をお願いいたします。

会議の進行は、協議会設置要綱に基づき、座長の伊豆原様にお願いいたします。

伊豆原座長（愛知工業大学客員教授）

座長を仰せつかりました伊豆原です。進行役を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

先月、地域公共交通活性化・再生法の一部改正が成立しました。改正の中身について、国土交通省にて施行に向けた対応が進められています。7月17日に説明会を実施すると聞いています。

また、村長からお話がありましたが、村内ではコミュニティバスの議論をします。これからどうするか部会で議論していただき方向性を考えるのが、今年度の最大の検討事項です。良い方向性が見つけられるようにしたいと思いますので、皆様からは忌憚のない意見を頂戴したいと思います。

それでは、初めに議事録署名人を選任させていただきます。議事録署名人に、飛島村区長会長前田様と三重交通(株)桑名営業所長の大井様を選任させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、「3. 報告事項」の「(1) 飛島公共交通バス利用実績」について、事務局からの報告をお願いします。

3. 報告事項

(1) 飛島公共交通バス利用実績について

事務局

資料説明

伊豆原座長（愛知工業大学客員教授）

ありがとうございました。何かご質問、ご意見ありますか。

鈴木委員（議会議長）

配布された広報資料を見たが、ぱっと見た感じでは何を強調したいのかわからなかった。利用促進をしたいのか、廃止の説明をしたいのかわからなかった。

事務局

広報資料は、本年度専門部会で議論していただいた。事業の変遷の紹介、利用実績の推移を記載した。利用対象者は当初、高齢者を想定していたが、実際には学生などの若者が中心で、定期的な利用者は数人に限られている。また、全体の事業費が約 1,000 万円に対して、運賃収入は 35 万円で、3.5%しかない。こうした状況では維持できない旨を報告させていただいた。

半年間モニタリングを行い、利用が大幅に増えなければ、廃止をせざるを得ないことを説明させていただいた。

指摘については理解できるが、事務局としても利用促進を図りつつ、半年間の 9 月までの利用が増えなければ、決断しなければならないという判断について協議会を通して確認していただいた。

伊豆原座長（愛知工業大学客員教授）

コミュニティバスの扱いについては、今後も引き続き議論することとしています。

今の段階で廃止を決断するのは時期尚早だろうと考えた。先に、バス便りを配り、実態を広報して、その後の利用状況を確認して、決断することと協議してきました。

他にご意見等がなければ次の議事に入りたいと思います

（２）バス検討委員会での協議状況報告について

事務局

資料説明

伊豆原座長（愛知工業大学客員教授）

ありがとうございました。バス検討委員会は、昨年度の法定協議会で組成することを決め、2 回の議論を行ってきました。この点について、ご意見、ご質問があればお願いします。

現在、協議している最中での状況報告です。コミュニティバスの利用状況を確認しつつ、蟹江線への利用転換するための環境づくりの検討です。駐輪場の確保だけでなく、投入されている車両（ポンチョ）を、蟹江線に投入するための運行計画の検討も交通事業者にもしてもらっています。

単純にコミュニティバスを廃止するのではなく、蟹江線のサービス向上を考え、利用転換させるようにという意見を反映して議論を進めています。

今村委員（愛知県海部建設事務所）

既設の駐輪場は民地を活用しているのか。また、駐車台数はどの程度か。

事務局

既設は 4 箇所あるが、民地での活用はありません。すべて上屋は整備しています。

利用状況は、神戸山は、3台程度の利用があります。飛島村役場は、20台程度の利用があり、上屋からはみ出している状況のため、駐輪場を増設します。政成は6台程度、新政成神社も6～7台程度の利用があります。

鈴木委員（議会議長）

蟹江線の検討については報告されたが、名港線について待合場所が設置されているか教えて欲しい。

事務局

分館の待合環境は、行政で整備した。その他のベンチの設置等は、民間で整備していただいています。

鈴木委員（議会議長）

名古屋市内のバス停は、雨や風をしのげる上屋があり便利だと思う。

伊豆原座長（愛知工業大学客員教授）

バス検討委員会の状況報告について、他に意見等ありますか。

無いようなので次の議事に移ります。

4. 議事

議案第1号 平成25年度飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会事業報告及び収支決算について

事務局

資料説明

伊豆原座長（愛知工業大学客員教授）

ありがとうございました。

監事を代表して、鈴木さんから監査報告をお願いします

監事（鈴木委員）

監事を代表して報告します。

飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会設置要綱第10条第2項の規定により、監査結果を報告させていただきます。

平成26年5月30日に、事務局立ち会いのもと、検査を実施したところ、その収支は別表のとおりで、その計数において違算なく、収支額は符号していることを確認しました。

伊豆原座長（愛知工業大学客員教授）

監査報告ありがとうございました。何かご質問等ありますか。

議決事項です。賛成の方、挙手をお願いします。

< 委員 挙手 >

伊豆原座長（愛知工業大学客員教授）

ありがとうございました。挙手全員として、議決させていただきます。次の議事に移ります。

議案第 2 号 生活交通ネットワーク計画について（平成 27 年度）

事務局

資料説明

伊豆原座長（愛知工業大学客員教授）

ご質問、ご意見ありましたらお願いします。

尾崎委員代理（愛知県地域振興部交通対策課）

地域間幹線系統については、蟹江線、名港線があり、愛知県にて協議し、申請することも併せて報告させていただく。県協議会は終了して、申請手続きを行っています。

伊豆原座長（愛知工業大学客員教授）

この協議会ではフィーダー路線について協議し、県の協議会は幹線系統について協議する分担任となっています。

安藤委員代理（中部運輸局愛知運輸支局）

コミュニティバスの 9 月の見直しがされる時に、生活交通ネットワーク計画の変更申請をお願いします。補助金額が変更されると思うので。

また、前回議論されたとは思いますが、2 頁の事業の目標における、財政負担の追加的支援を行わない範囲で利用者数の達成を目指すというのはどういうことか。

事務局

利用者増に向けてどのように対応するのか、サービスを向上して利用を目指すのか、愛知運輸支局から追加記載するようにご意見を頂戴した。

住民アンケート調査では、新たに税投入しない範囲で対処すべきとの意見をふまえており、現状のサービスの範囲で、利用促進を行い、目標の達成を目指します。

伊豆原座長（愛知工業大学客員教授）

前回の協議会で協議しているが、メンバーの引き継ぎがあり、議案提出しています。

字句修正や申請額の変更などについては、愛知運輸支局からの指導により変更がありえますが、その点は事務局に一任していただくとして、その他について、ご質問、ご意見ありますか。

無いようなので承認を得るために、賛成の方、挙手をお願いします。

< 委員 挙手 >

伊豆原座長（愛知工業大学客員教授）

ありがとうございました。事務局から申請をさせていただきます。
本日の議事は以上です。次の次第に移ります。

5. その他

尾崎委員代理（愛知県地域振興部交通対策課）
エコモビ資料の説明

事務局

今後の会議の予定についてご説明させていただきます。

バス検討委員会において、コミュニティバスの対応について9月ぐらいを目途に協議します。
そのため、当法定協議会の次回会議は、バス検討委員会の協議結果をふまえて、9月下旬に開催させていただきます。

事務局からは、以上です。委員の皆様方から、その他ございますか。
無いようなのでこれで本日の法定協議会を閉会させていただきます。

6. 閉会

事務局

以上で平成26年度第1回飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会を終了します。ありがとうございました。

なお、お帰り際には、お車等お気をつけてお帰りくださるようお願いいたします。本日はありがとうございました。

閉会

会議の経過を記載して、その相違のないことを証明するため、ここに署名する。

会長 久野時男

座長 伊豆原浩二

委員 前田盛夫

委員 大井秀寿